

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月19日（金）

2 確認箇所

5・6号機敷地護岸ヤード

3 確認項目

多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

4 確認結果の概要

多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）が安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。昨日（5/18）から本日にかけて、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、「希釈設備（放水立坑（上流水槽）水張り後確認）耐圧・漏えい検査」及び「移送設備（緊急遮断弁）緊急遮断シーケンス検査（海水配管ヘッダ付近）」について、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことから、その状況を確認した。（図1及び図2）（前回確認：[令和5年5月18日](#)）

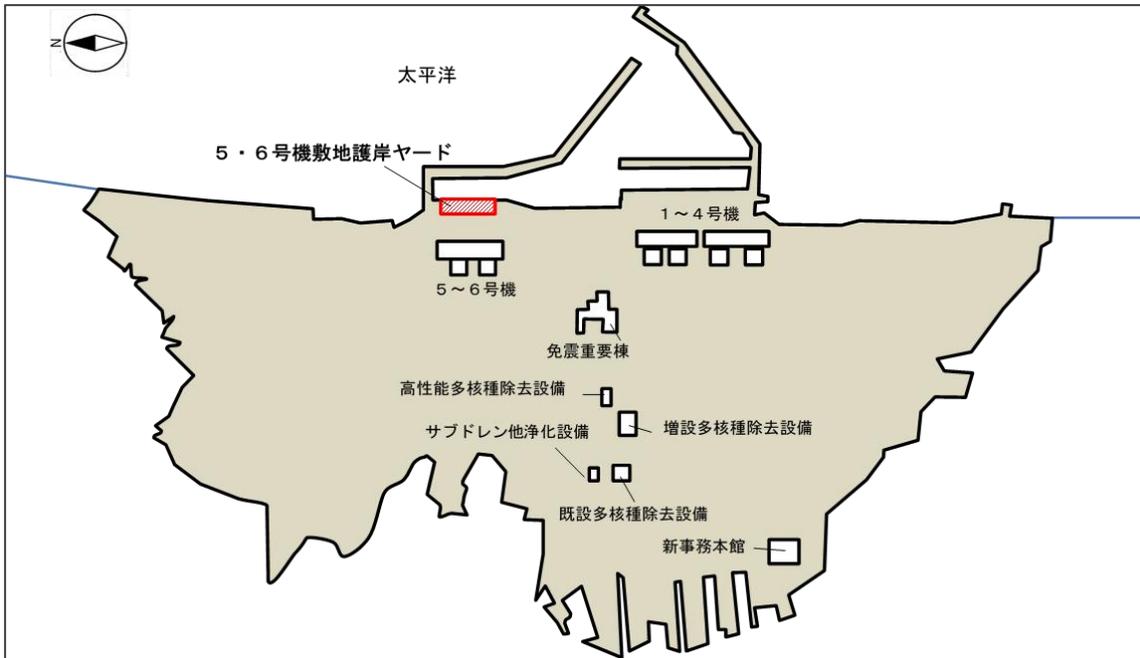
（1）希釈設備（放水立坑（上流水槽））耐圧・漏えい検査（水張り後確認）

- ・検査は満水位まで上流水槽に海水を満たし、24時間以上経過したのうち、その水位低下が5mm以内に収まっているかどうかを確認するという手順で進められた。水位は水槽に設置された金尺で測定し、昨日の検査開始水位からの水位低下は0mmであると確認された。（写真1）
- ・水位を測定した金尺が校正されていることを管理番号により確認していた。（写真2）

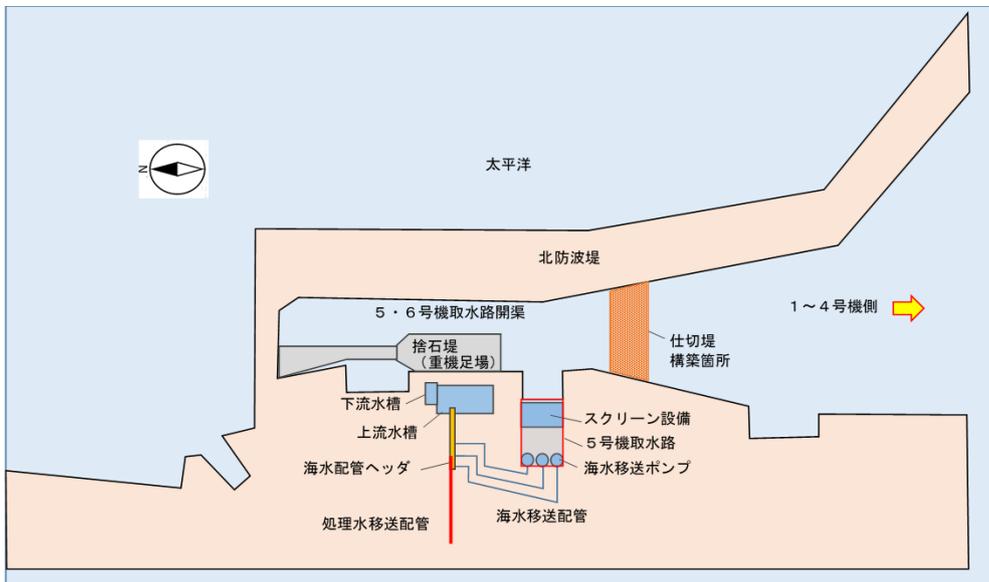
（2）移送設備（緊急遮断弁-2(A)）緊急遮断シーケンス検査（海水配管ヘッダ付近）

- ・検査は、免震重要棟からの緊急停止信号によって、緊急遮断弁が基準時間以内に「閉」動作するかどうかを確認するという手順で進められた。「開→閉」動作の確認は計5回実施され、緊急停止信号の発信から緊急遮断弁が閉じるまでの時間をストップウォッチで計測していた。いずれも基準時間以内に動作することが確認された。（写真3）

- ・時間を測定したストップウォッチが校正されていることを管理番号により確認していた。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(図2) 5・6号機敷地護岸ヤード付近の概要図



(写真1-1)
上流水槽内部の状況
(海水で水張りされている様子)



(写真1-2)
金尺の設置状況



(写真2)
金尺の管理番号を確認している様子



(写真3)
緊急遮断弁の動作確認の様子

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。